

一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 4 月 1 日 ～ 2027 年 3 月 3 1 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1 : 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。
男性社員・・・取得率 60%以上

<対策>

- 2025 年 4 月～ 男性の育児休業の周知
- 2025 年 4 月～随時 育児休業取得希望者を対象とした説明会の実施

目標 2 : 全社員の時間外労働の平均を毎月 3 5 時間未満とする。

<対策>

- 2025 年 4 月～ 所定労働時間の現状の把握
- 2025 年 8 月～ 業務の見直し効率化など取組実施
- 2025 年 1 2 月～ 各部署における問題点の検討